

伊達市財政計画

～健全で持続可能な財政運営を目指して～
(平成28年度～平成34年度)



平成27年12月

伊達市

目次

I	財政計画策定の背景と目的	1
1	計画策定の背景	1
2	計画策定の目的	1
II	計画の基本的な考え方	2
1	計画期間	2
2	会計単位	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画の見直し	2
(1)	目標の設定	2
(2)	見直しの時期	2
III	本市の財政状況について	3
1	主な歳入の状況	3
(1)	歳入決算の推移	3
(2)	市税	4
(3)	地方交付税等	4
(4)	国庫支出金・県支出金	4
(5)	市債	4
(6)	使用料及び手数料	5
2	主な歳出の状況	5
(1)	歳出決算の推移	5
(2)	人件費	6
(3)	扶助費	6
(4)	公債費	7
(5)	物件費	7
(6)	投資的経費	7
(7)	補助費等	8
3	基金の状況	8
4	市債残高	8

5	主要な財政指標等の状況.....	9
(1)	財政力指数	9
(2)	経常収支比率	10
(3)	実質公債費比率	10
(4)	プライマリーバランス（基礎的財政収支）	11
IV	財政見通し（平成 27 年度～平成 34 年度）	12
1	推計方法	12
2	財政見通し	14
(1)	歳入の見通しについて	15
(2)	歳出の見通しについて	15
(3)	財政運営上の課題	16
V	財政運営上の課題への対応策	17
1	収支均衡のための歳出削減	18
(1)	義務的経費の見直し	18
(2)	公共施設維持管理経費の見直し	18
(3)	物件費の見直し	18
(4)	投資的経費の見直し	19
(5)	補助金等の整理合理化	19
2	安定的な自主財源の確保	19
(1)	市税等の収納率の向上	19
(2)	新たな財源の確保	20
(3)	受益者負担の見直し	20
(4)	財源対策	20
3	効果的で効率的な予算編成・執行	21
(1)	予算編成方式の見直し	21
(2)	行政評価や伊達業務革新活動（D T I）の推進	21
(3)	行政と市民の協働	21
(4)	計画的な財政運営	21

I 財政計画策定の背景と目的

1 計画策定の背景

わが国の経済情勢は、「日本再興戦略」の推進などにより、緩やかな回復基調が続いているとされているが、一方で、国全体の債務残高はGDPの2倍程度に膨らみ、今後も累増が見込まれるなど、大変厳しい財政状況にある。

このため、今年6月に閣議決定された「骨太の方針2015」に「経済・財政再生計画」が盛り込まれ、経済再生と財政健全化を両立し、国と地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）を平成32年度までに黒字化させるという財政健全化目標の確実な達成に向け、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進することとされた。

このような中、伊達市においては、平成28年1月1日に合併10年の大きな節目を迎えることにより、普通交付税が旧町ごとに算定される合併特例期間が終了し、来年度からの5年間で段階的に縮減され、平成33年度からは一本算定に移行することから、歳入全体の約3分の1を占める交付税が大きく縮減されることとなり、財政状況はますます厳しさを増すことになる。

合併以来、本市では、将来の交付税縮減に備えて、合併直後には約39億円であった基金（市の貯金）残高を平成26年度末には約149億円にまで積み増しし、市債（借入金）も計画的に繰上償還をするなど、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興を進める中でも、可能な限り財政健全化への努力を重ねてきた。

しかしながら、来年度から、いよいよ実際に交付税の縮減が始まるにあたり、「伊達市第2次総合計画」が目指す将来都市像の実現に向けて継続的かつ安定的な行政サービスを提供していくためには、一本算定後を見据えた財政構造改革が急務となっている。

2 計画策定の目的

平成26年度の財政収支見直し（平成25年度決算に基づく財政シミュレーション）では、普通交付税が一本算定となる平成33年度には交付税が24.2億円減になると見込まれ、また、同時に、財政調整基金を全て取り崩しても財源が不足すると試算された。

現在、国において交付税算定の見直しが進められており、一本算定に向けた影響は多少緩和される見込みだが、これまでより普通交付税が大幅減となることは避けられない。

このため、普通交付税の一本算定後も持続可能な財政運営を目指して、中長期的な視点に立った財政計画を策定し、歳入確保、歳出抑制の徹底により、健全な財政構造の確立を図ることとする。

II 計画の基本的な考え方

1 計画期間

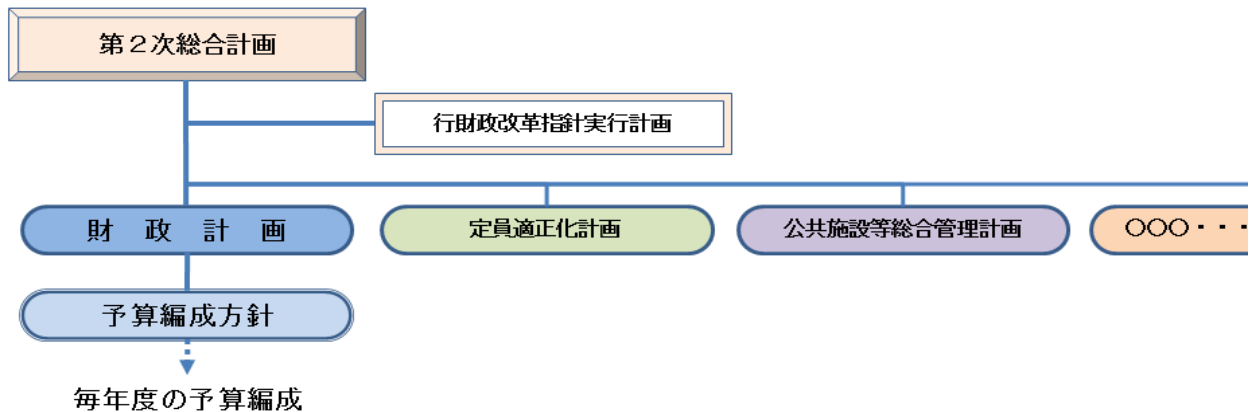
計画期間は、「伊達市第2次総合計画」との整合を図り、平成28年度から平成34年度までの7年間とする。
 ＊平成33年度に普通交付税の一本算定が始まることを考慮した期間とする。（「伊達市第2次総合計画」と普通交付税一本算定を同時に見据える。）

2 会計単位

会計単位としては、一般会計または普通会計の2種類が考えられるが、伊達市では当該計画を予算編成時に活用することとしていることなどから、一般会計を対象として策定する。特別会計等については、繰出金等で調整を図るものとする。

3 計画の位置づけ

伊達市の最上位計画である「伊達市第2次総合計画」の基本理念のもと、「伊達市行財政改革指針実行計画」とも連動し、持続可能な財政運営に係る計画とする。



4 計画の見直し

(1) 目標の設定

- ①この計画の成果指標及び目標値は、「伊達市行財政改革指針実行計画」(H27～30)と共有するものとする。
- ②計画最終年度の財源不足対策の具体的な数値目標は設けず、1年毎のローリング方式により新年度の予算編成に合わせて年度毎に目標を示すこととする。

【理由】

- ・国が進めている交付税算定見直しにより、一本算定の影響額が毎年変動する見込みであり、計画最終年度の目標を設定することは困難。

(2) 見直しの時期

大きな情勢変化があった場合は、最終年度を待たずに計画の見直しを行うこととする。

Ⅲ 本市の財政状況について

1 主な歳入の状況

(1) 歳入決算の推移

歳入は、収入により用途が定められていない一般財源と用途が定められている特定財源に区分される。

一般財源は、市税や地方交付税等が含まれ、景気や経済状況、国の地方財政計画等に左右される。また、特定財源は、事業に対して交付され、国・県支出金(補助金)や市債等が含まれる。

市債については、合併以降、新市建設計画に位置づけされた事業に、交付税措置のある合併特例債を活用している。

東日本大震災以降は、震災や原発事故からの復旧・復興事業に対して国・県支出金が交付されたため、一時は特定財源が一般財源を上回り、特に放射能対策事業の進捗によって、決算額は平成25年度をピークに大きく変動した。

■歳入決算の推移（平成18年度～平成26年度）

（単位：億円）

歳入	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
一般財源	177.1	174.7	180.1	179.5	194.1	207.6	199.2	198.9	192.5
市税	53.0	59.7	60.5	56.9	55.1	54.5	53.5	53.3	54.8
地方交付税等	104.7	101.9	107.0	110.6	127.0	141.8	134.8	134.6	126.1
譲与税・交付金等	19.4	13.1	12.6	12.0	12.0	11.3	10.9	11.0	11.6
特定財源	69.1	85.6	90.2	106.6	99.6	147.2	203.5	307.6	162.5
国・県支出金	25.3	29.2	43.0	47.9	42.4	76.5	145.6	239.3	76.8
市債	20.9	27.6	27.2	15.0	18.5	23.2	13.3	25.0	31.8
うち合併特例債	17.0	24.0	26.0	14.7	18.2	23.1	13.2	23.6	30.9
その他	22.9	28.8	20.0	43.7	38.7	47.5	44.6	43.3	53.9
うち使用料・手数料	3.9	4.0	4.1	4.0	3.6	3.7	3.8	3.5	3.4
歳入合計	246.2	260.3	270.3	286.1	293.7	354.8	402.7	506.5	355.0

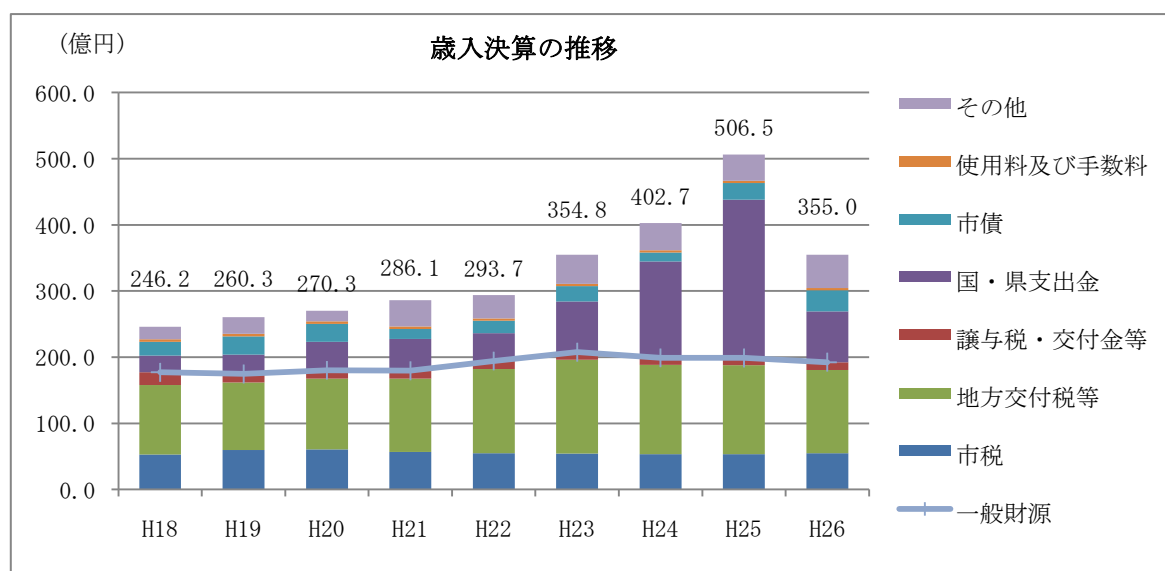
* 地方財政状況調査（決算統計）による推移

* 地方交付税等：普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税、臨時財政対策債

* 譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

* 使用料・手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

* その他：財産収入、寄附金、諸収入等



(2) 市税

歳入の根幹である市税収入の平成26年度決算額は5,475,814千円で、前年度比143,018千円、2.7%の増加となった。

主な要因としては、震災等の復旧・復興事業により経済状況が緩やかに活性化したことによって、個人市民税が71,416千円、法人市民税が60,162千円、固定資産税が6,633千円とそれぞれ増加となったことから、平成20年度以降減少していた市税収入が増加に転じた。

平成26年度決算における現年課税分の収納率は、前年度と同じ98.3%であり、滞納繰越分は収納率17.2%、前年度比△0.2%となっている。

平成18年度の市税収入と比較すると、171,718千円、3.2%の増加となっている。

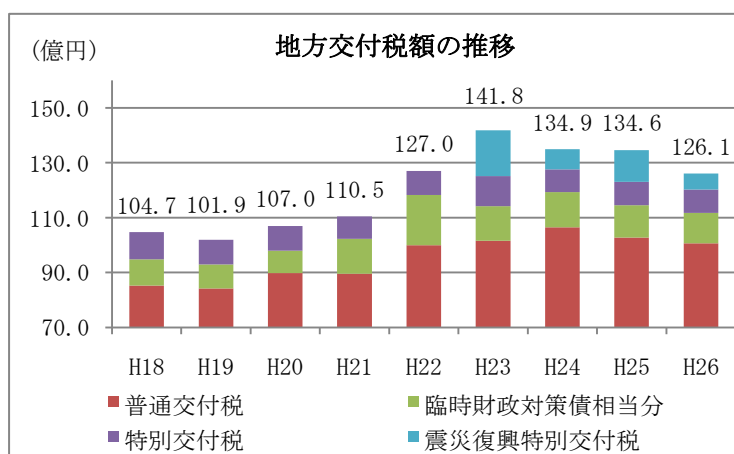
(3) 地方交付税等

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度で、地方の固有財源であるとされている。

平成26年度の地方交付税等の総額は、12,612,018千円で、前年度比△851,830千円となっている。

これは、地方交付税等の大半を占める普通交付税が、市税増収に伴い前年度比△215,471千円、震災復興特別交付税において、こども遊び場整備事業などの福島定住等緊急支援事業の減少により△566,715千円となったため、大幅な減少となった。

平成18年度の地方交付税等と比較すると2,142,728千円、20.5%の増加となっている。



(4) 国庫支出金・県支出金

国庫支出金及び県支出金は、特定の事務事業に対し、公益性があると認められ、その事業の実施に資するために、相当の反対給付を受けないで交付する給付金であるとされている。

平成26年度決算の国庫支出金は3,521,227千円で、前年度比541,813千円の増加となっている。これは梁川小学校改築事業の学校施設環境改善交付金132,354千円の増、公立学校施設整備費国庫負担金131,014千円の増や、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業に係る補助金243,965千円等の増によるものである。

県支出金は、4,155,233千円であり、前年度比△16,797,292千円となった。これは除染対策事業交付金△17,410,257千円、福島県営農再開支援事業補助金△94,227千円などによるものである。

平成18年度の国庫支出金と比較すると1,990,778千円、21.1%の増加で、県支出金は3,158,008千円、316.7%の大幅増加となっている。

(5) 市債

市債は、地方公共団体が道路等の都市基盤整備事業等を実施するにあたり、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものである。

また、大規模建設事業を実施する際の一時的な財政負担を、市債を活用することで年度間の負担の均衡を図るという機能も有している。

伊達市では、主に、新市建設計画に位置付けされた道路・橋りょうの新設や施設整備等の事業を行う際の財源として合併特例債を活用している。なお、臨時財政対策債は国の政策で普通交付税の一部を振替えたものであるため、普通交付税に含めている。

平成26年度決算は、合併特例債は梁川小学校改築事業や栗野・堰本小学校屋内運動場改築事業等により830,000千円の増となり、市全体としては、前年度比677,700千円の増で合計3,176,600千円となっている。平成18年度の市債と比較すると、1,086,400千円、52.0%の増加となっている。

(6) 使用料及び手数料

使用料は、伊達市が管理する行政財産を利用することによる利用者の受益の対価であり、手数料は、役務に対する経費の全部または一部を負担するものである。

使用料は、幼稚園の就園奨励費国庫補助金が基準変更により増加されたことに伴い、保育料が減となったため、決算額305,114千円で前年度比△10,027千円となっている。

手数料は、ほぼ前年度同様であり、決算額38,875千円で前年度比246千円の増となっている。

平成18年度の使用料と比較すると、△49,842千円、△12.7%、手数料は△5,641千円、△12.7%とそれぞれ減少となっている。

2 主な歳出の状況

(1) 歳出決算の推移

歳出は、合併以降ゆるやかな増加傾向にあったが、東日本大震災以降は、復旧・復興事業により大幅に変動した。性質別に見た場合、特に、除染などの放射能対策事業の委託料を含む物件費の増減が激しく、被災建物の改築など投資的経費も増加した。義務的経費については、職員数の減により人件費は減少しているが、扶助費が増加しているため、全体としては横ばいで推移している。

なお、自治体の一般財源の標準的大きさを示す標準財政規模と比較すると、震災以降は歳出決算額が大きく上回っている状況である。

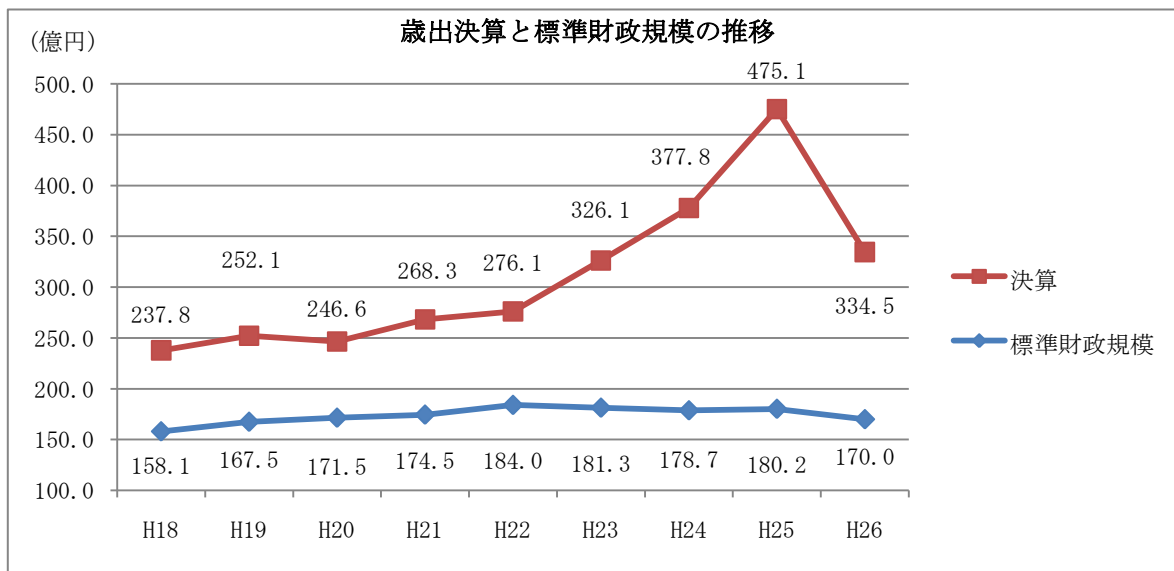
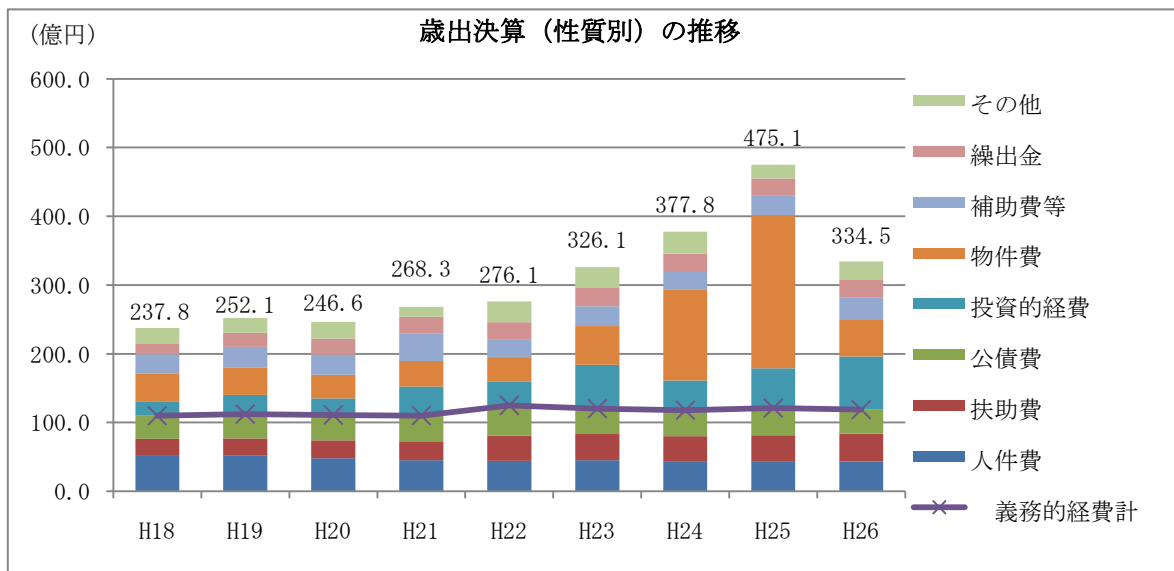
■歳出決算（性質別）の推移（平成18年度～平成26年度）

（単位：億円）

歳出	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
義務的経費計	110.1	112.3	111.1	110.2	125.1	120.2	117.9	121.3	119.0
人件費	52.9	51.8	48.3	45.5	44.5	45.3	43.1	44.0	43.6
扶助費	23.7	25.3	26.0	27.4	36.6	38.2	37.3	37.6	40.3
公債費	33.5	35.2	36.8	37.3	44.0	36.7	37.5	39.7	35.1
物件費	40.0	39.8	34.3	37.5	35.3	56.6	132.6	223.0	53.0
補助費等	28.5	29.8	29.6	39.6	26.4	28.7	26.5	28.2	33.0
投資的経費	20.9	28.2	24.0	42.1	34.7	63.7	43.3	57.6	77.3
繰出金	15.9	20.4	23.1	24.3	24.3	26.4	25.3	24.9	26.3
その他	22.4	21.6	24.5	14.6	30.3	30.5	32.2	20.1	25.9
歳出合計	237.8	252.1	246.6	268.3	276.1	326.1	377.8	475.1	334.5

* 地方財政状況調査（決算統計）による推移

* その他：維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金



(2) 人件費

人件費については、議員等の報酬、特別職の給料等、一般職の給料、職員手当等、共済費などで構成されている。

また、人件費は扶助費、公債費とともに義務的経費とされており、経常的な経費となっている。

平成26年度決算額は4,361,012千円（前年度比△0.9%）で、平成18年度の人件費と比較すると△929,359千円、△17.6%となっている。これは、平成20年11月に策定された伊達市定員適正化計画を積極的に推進し、予定を前倒して職員数の削減目標を達成してきた影響が大きい。

(3) 扶助費

扶助費については、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、身体障害者等を援助するために要する経費である。平成26年度決算額は4,032,023千円（前年度比7.3%増）で、平成18年度の扶助費と比較すると1,664,130千円、70.3%の増加となっている。

増加要因については、生活保護費や少子高齢化に係る対応等によるもので、年々増加傾向となっている。

(4) 公債費

公債費については、借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となっている。

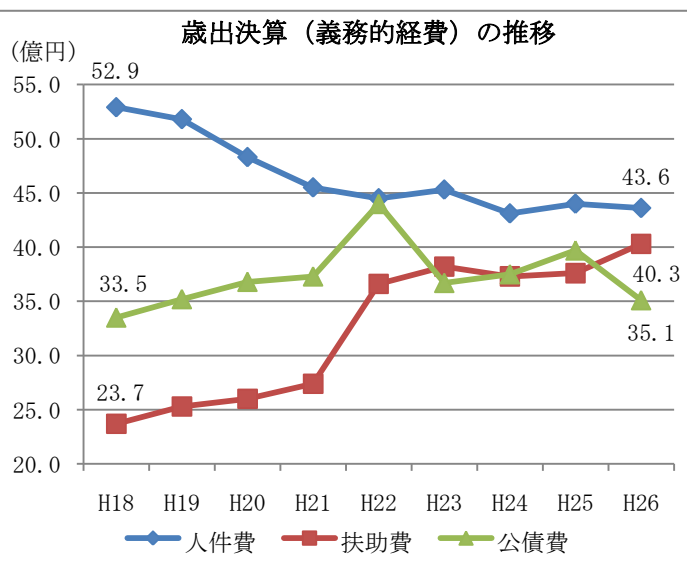
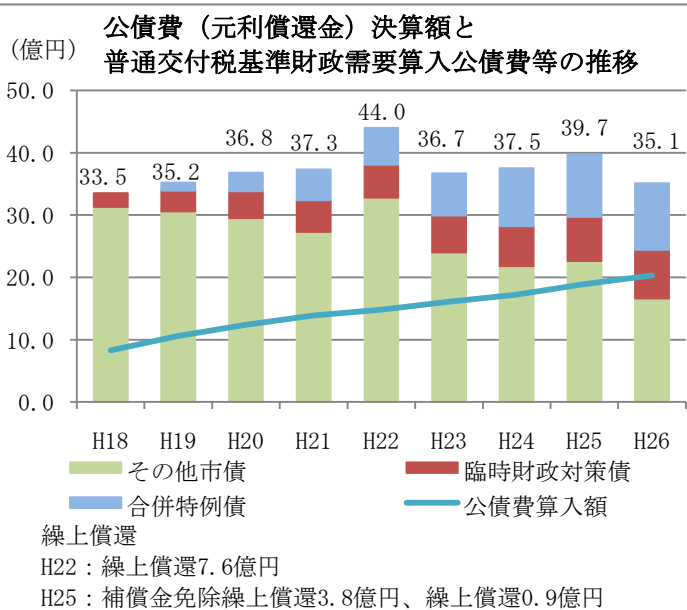
平成26年度決算額は3,506,698千円（前年度比△11.6%）で、平成18年度決算の公債費と比較すると161,359千円、4.8%の増加となっている。全体として増加傾向にあったが、繰上償還等により平成26年度は減少した。

増加要因については、新市建設計画事業等に係る合併特例債や、普通交付税の一部を振替えた臨時財政対策債の償還によるものとなっている。

なお、財政健全化のため、これらの市債の償還の一部が普通交付税基準財政需要額に算入されているものを優先的に活用することとしている。

* 人件費、扶助費及び公債費については、義務的経費とされ、その支出が義務づけられた硬直性の強い経費である。

平成26年度決算の義務的経費は、11,899,733千円（前年度比△1.8%）で、平成18年度と比較すると896,130千円、8.1%の増加となっている。



(5) 物件費

物件費については、需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費である。

平成26年度決算額は、5,296,252千円（前年度比△76.2%）で、これは、東京電力福島第一原子力発電所事故による生活圏や農地等における除染対策事業の委託料が減少したことによる。

平成18年度の物件費と比較すると、1,298,996千円、32.5%の増と大幅な増加となっている。これは、震災以降、物件費に放射能対策経費が含まれているためであり、放射能対策経費を除くと、決算額は4,049,169千円となり、平成18年度と比較すると51,913千円、1.3%の微増となっている。

(6) 投資的経費

投資的経費については、施設整備費等のストックとして将来に残るものに支出される経費で、事業の実施状況により年度ごとに大きく変化する。

平成26年度決算額は、7,734,651千円（前年度比34.3%増）で、梁川小学校改築事業や、栗野・堰本小学校屋内運動場改築事業、こども遊び場整備事業等の実施により、前年度に比べて大きく増加している。平成18年度の投資的経費と比較すると、5,648,699千円、270.8%の大幅な増加となっている。

(7) 補助費等

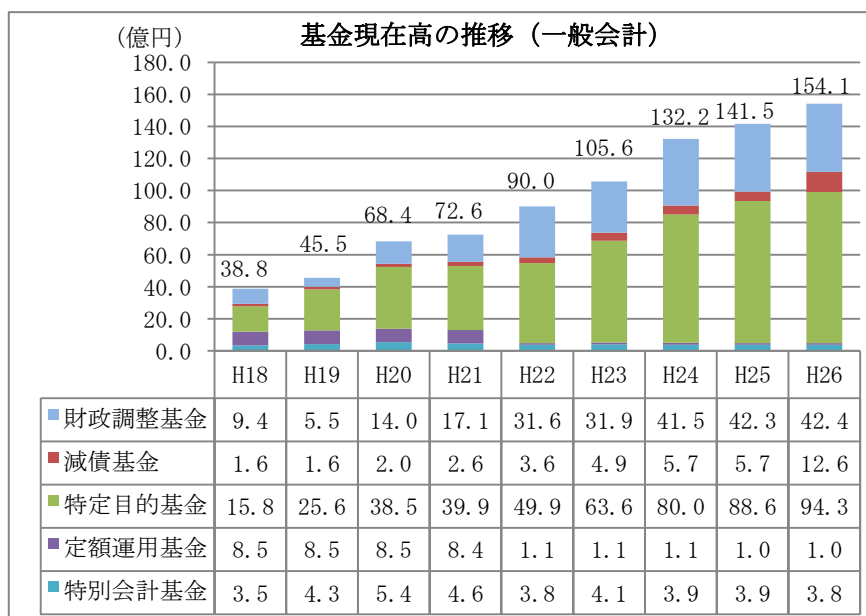
補助費については、各種団体に対する助成金や、一部事務組合への負担金などである。他には、報償費（報償金及び賞賜金）、役務費（火災保険料等の保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、寄附金、公課費（地方公共団体が受ける公租公課）などを含む。平成26年度決算額は、3,302,908千円（前年度比17.0%増）で、大雪により被災した農業用ハウスへの補助などにより増加した。平成18年度の補助費等と比較すると450,532千円、15.8%の増加となっている。

3 基金の状況

基金は、①積立基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの、②定額運用基金：特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの、と大きく2つに分類することができる。

基金の総額は、平成18年度末には38.8億円であったが、将来の交付税縮減に備えて、積み増ししてきた結果、平成26年度には154.1億円と約3.9倍に増加した。

積立基金のうち、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金として位置づけられており、平成26年度末現在高は、4,240,246千円となっていたが、平成27年9月追加補正で、「平成27年9月関東・東北豪雨」の災害復旧対応として1,258,779千円の取り崩しを計上したため、平成27年末の残高見込みは3,104,926千円に減っている。



4 市債残高

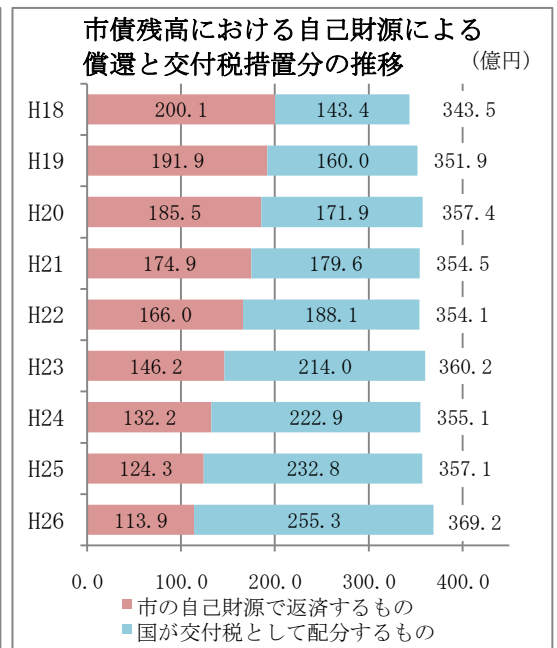
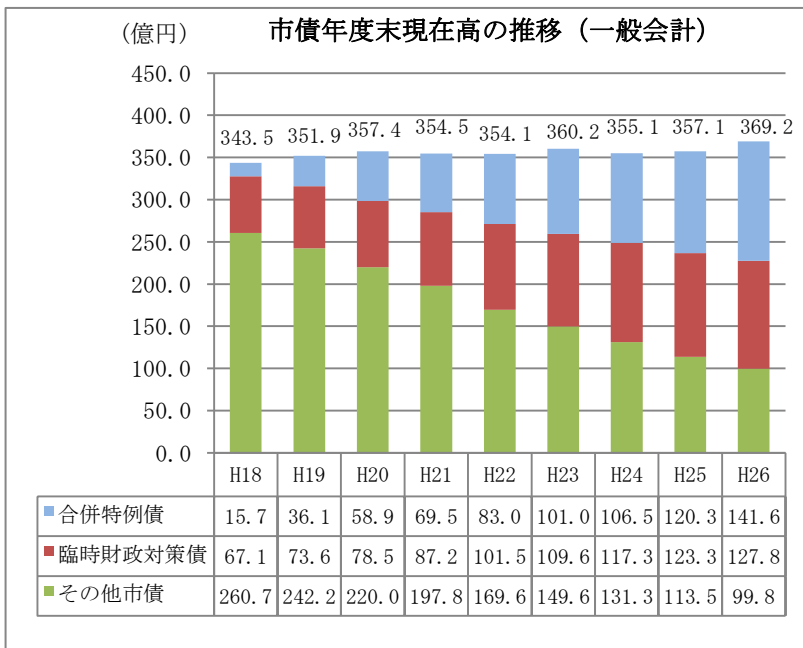
新市建設計画事業等の実施に係る合併特例債や臨時財政対策債等の発行により、市債残高は増加傾向にある。

平成26年度末の一般会計市債残高は、36,922,361千円（前年度比3.4%増）で、平成18年度末の市債残高と比較すると2,565,012千円、7.5%の増加となっている。

さらに、平成27年3月に見直された新市建設計画では、起債額が250億円から起債限度額の353.3億円に変更となり、今後さらに増加が見込まれる。

このような中、市債の増加による将来の負担を抑制するため、繰上償還を積極的に行ったことから、一般会計では、伊達市が自己財源で返済しなければならない市債の借入金は年々減少しており、平成26年度決算時には113.9億円となり、平成18年度と比較すると△86.2億円（△43.1%）となっている。

- *合併特例債 : 新市建設計画に位置付けられた道路、橋りょう又は公用施設の建設事業費等の財源として借入れた地方債
- *臨時財政対策債 : 普通交付税の財源不足を解消するため、普通交付税の一部を振替えた地方債
- *その他 : 合併特例債及び臨時財政対策債を除く、一般単独事業債などの地方債



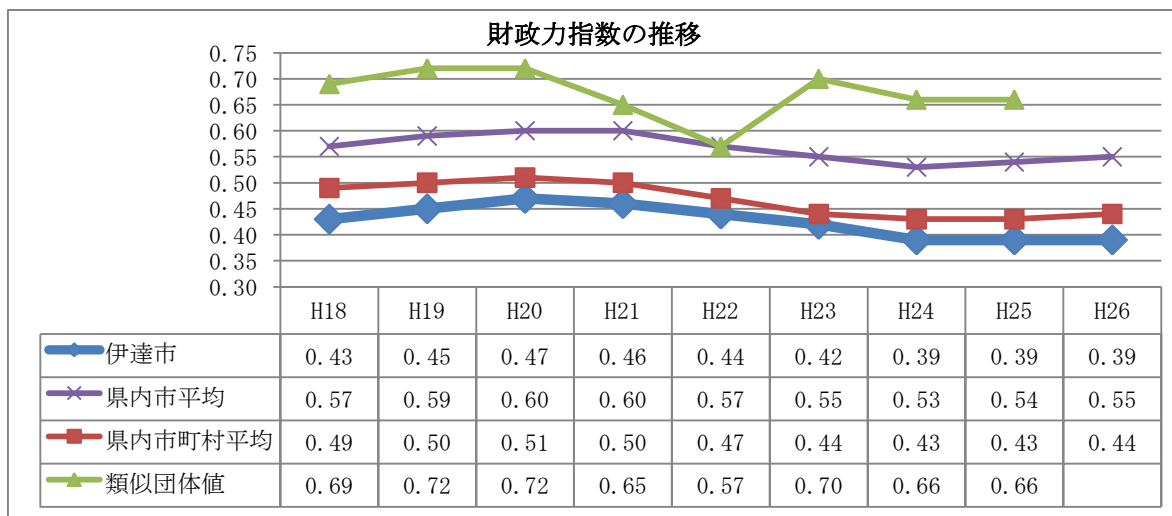
5 主要な財政指標等の状況

(1) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値で、市の「財政の体力」を示す指数として用いられる。

なお、当該指数は大きいほど財源に余裕があるものとされており、「1」以上の場合は、100%自主的な収入で市の運営ができることとなる。

伊達市の平成26年度の財政力指数は、0.39（前年度比増減なし）となっている。平成20年度の0.47をピークに低下が続いていたが、平成24年度からは横ばいとなっているものの、県内市町村の平均値を若干下回る状況が続いている。これは本市の人口1人当たりの税収額が県内市町村平均を下回っていることが大きな要因と考えられ、特に法人税や家屋、償却資産の固定資産税などが大きく影響している。



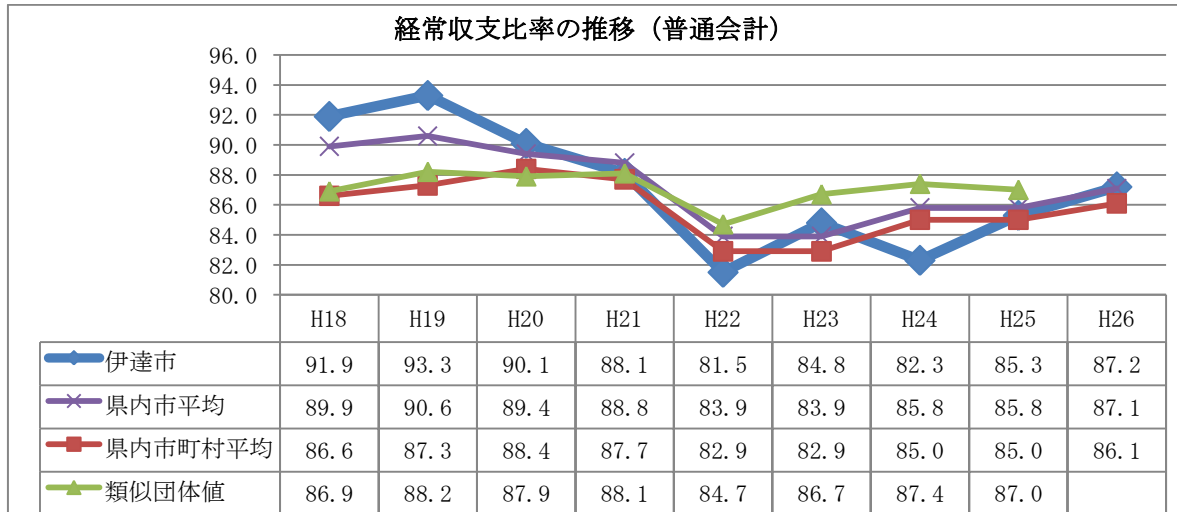
* 地方財政状況調査（決算統計）による推移

* 類似団体値 総務省作成の「類似団体別市町村財政指数表」における同類型における値。（類型Ⅱ-0）類型は、市町村の態様を決定する要素のうち最もその度合いが強く、しかも容易、かつ、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」を国勢調査の結果を基に設定。

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、市の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられている。また、数値が大きいほど自由に使えるお金が少ないことになり、一般的には80%を超えると、その団体は財政の弾力性を失いつつあるとされている。

伊達市の平成26年度の経常収支比率は、87.2%（前年度比1.9ポイント増）となっており、東日本大震災以降は上昇傾向にある。

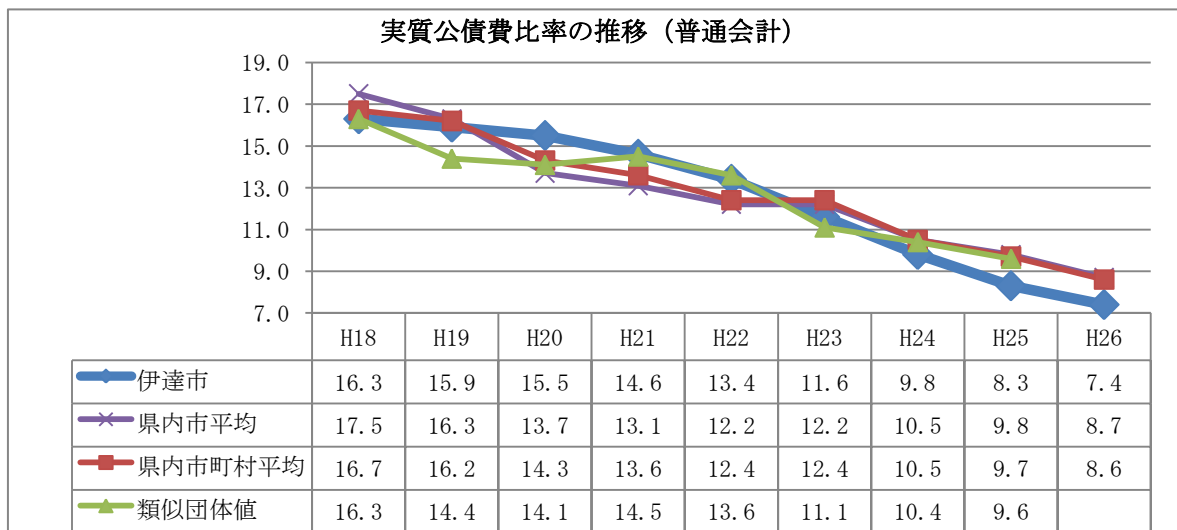


* 地方財政状況調査（決算統計）による推移

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、市の財政規模に対する地方債の返済額（公債費）の割合を示したもので、資金繰りの程度を示す指標である。数値が大きいほど返済の負担が大きいことを表し、25%を上回ると、国から財政健全化に向けた様々な制約が課せられる。

伊達市の平成26年度の実質公債費比率は、7.4%（前年度比△1.5ポイント）となっており、合併以降、借入金返済の負担が年々減少している。



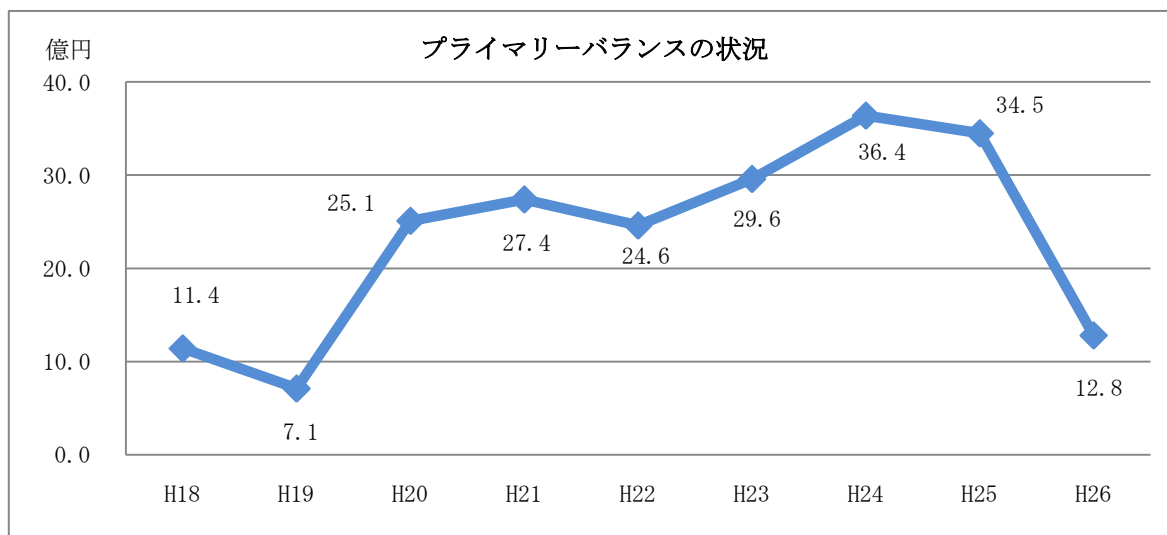
* 地方財政状況調査（決算統計）による推移

(4) プライマリーバランス（基礎的財政収支）

財政収支において、借入金を除く税収などの歳入と過去の借入に対する元利払いを除いた歳出の差額である。そのバランスが均衡していれば、借金に頼らない行政サービスをしていることを表す。

プライマリーバランスが赤字で推移した場合、それを埋めるために市債発行をするため、市債残高は増加せざるをえない状況となる。

平成26年度のプライマリーバランスは、歳出における新市建設計画等の投資的経費が前年比19.8億円と増えたことに伴い、12.8億円（前年比△21.7億円）と大幅に減少した。



IV 財政見通し（平成27年度～平成34年度）

1 推計方法

財政見通しの試算方法については、平成26年度地方財政状況調査（決算統計）をベースに試算することとするが、歳入歳出予算における特殊要因は、後年度にできるだけ反映しないこととし、その詳細は下記による。

財政収支見通しの推計方法

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	<ul style="list-style-type: none"> ・税目毎の推計値を積み上げる。 ・納税義務者等の現況より推計、平成29年度以降は人口減少率を見込む。 ・固定資産税は、評価替え等による変動を見込む。 ・他の税目は、実績等を勘案して見込む。
地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> ・決算見込額に総人口減少率を乗じて見込む。
利子割交付金	
配当割交付金	
株式等譲渡所得割交付金	
ゴルフ場利用税交付金	
地方消費税交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・決算見込額に総人口減少率を乗じて見込む。平成29年4月より消費税の増税を見込む。
自動車取得税交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・決算見込額に生産年齢減少率を乗じて見込む。
地方特例交付金	
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税は市税等や基準財政需要額の変動要因を加味する。特別交付税は過去の決算額等を考慮して見込む。震災事業経費における不足額を震災復興特別交付税として見込む。
交通安全対策特別交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度当初予算と同額を見込む。
分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園負担金は年少人口減少率を、養護老人ホーム入所者負担金は高齢人口増減率より見込む。その他は人口減少率により見込む。
使用料及び手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・決算見込額に人口減少率を乗じて見込む。
国庫支出金・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費に係る見込額については、歳出扶助費の伸び率等から試算した額を見込む。 ・投資的経費に係る見込額については、新市建設計画に係る財源見込みから試算した額を見込む。 ・投資的経費及び扶助費に係る見込額以外は、決算見込額をベースに見込む。
財産収入	<ul style="list-style-type: none"> ・決算見込額により見込む。
寄附金	
繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・基金繰入金については、市場公募債の一括償還に係る減債基金の繰り入れを見込む。また、後年度の歳入歳出差引額が不足に転じた際に財政調整基金等の繰入金を見込む。 ・他会計繰入金については、平成27年度当初予算と同額を見込む。
繰越金	<ul style="list-style-type: none"> ・当該財政見通しが決算ベースであることから、単年度の歳入・歳出の差引残金を繰越金として見込む。
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> ・経常分は、決算見込額を見込む。ただし、給食費徴収金は年少人口減少率で、重度障がい者助成医療費収入は、医療費の伸び率によりそれぞれ見込む。
市債	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時財政対策債については、平成26年度実績を勘案し、額を見込む。合併特例債については、新市建設計画に基づき、試算された起債額を見込む。

IV 財政見通し（平成 27 年度～平成 34 年度）

【歳 出】

科 目	推 計 方 法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度決算額をベースに決算見込みを試算。 職員人件費については、現行の給与水準と職員採用予定数に基づき、試算。 各種負担金についても、各年の試算給料額に現行の負担金率を適用し、試算する。 報酬その他については、平成26年度予算と同額を見込む。
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度決算額をベースに、決算額の推移・伸び率を参考に見込む。
公債費	<ul style="list-style-type: none"> 既借入分（～H25）については償還計画に基づく額を見込む。合併特例債や臨時財政対策債については、平成26年度以降の借入分を一定の条件に基づき、試算して見込む。
物件費	<ul style="list-style-type: none"> 通常分については、決算見込みをベースに人口減少率により見込む。震災分は、放射能対策事業を試算し見込む。 新市建設計画事業等により整備される施設の維持管理経費を見込む。
維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> 決算見込みを試算し、同額を見込む。
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> 決算見込みをベースに、人口減少率を考慮し、見込む。
投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> 新市建設計画事業分については、事業費を積み上げにより試算。
積立金	<ul style="list-style-type: none"> 決算時における繰越金の1/2を基金積立金として見込む。
投資及び出資金	<ul style="list-style-type: none"> 上水道拡張事業に対する補助を見込む。
貸付金	<ul style="list-style-type: none"> 商工業融資資金・預託金については、決算見込みと同額として見込む。
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> 特別会計繰出金については、増加傾向にある国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計等への繰出金に対して人口増減率により見込む。

*前年度との変更点

①人口動態の変更

「伊達市第2次総合計画」（平成26年度策定）の新たな推計人口に基づき試算する。

②施設整備後のランニングコストを試算

新市建設計画等により整備予定の公共施設等のランニングコストを同等規模の施設を参考に試算する。

2 財政見通し

■歳入・歳出の財政見通し（平成27年度～平成34年度）

（単位：億円）

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
歳入	一般財源	190.7	180.2	166.3	162.7	159.0	156.4	147.2	148.0
	市税	53.3	53.2	53.3	51.9	51.6	51.5	50.4	50.2
	地方交付税等	124.3	114.4	100.6	94.3	91.3	89.1	81.2	82.5
	譲与税・交付金等	13.1	12.6	12.4	16.5	16.1	15.8	15.6	15.3
	特定財源	193.7	141.7	121.7	105.7	79.5	69.2	66.6	64.5
	国・県支出金	110.9	81.7	63.6	55.9	57.6	52.3	49.4	49.1
	市債	26.2	37.3	37.5	36.8	9.4	4.5	7.0	5.3
	うち特例債	21.2	37.3	37.5	36.8	9.4	4.5	7.0	5.3
	その他	56.6	22.7	20.6	13.0	12.5	12.4	10.2	10.1
	うち使用料・手数料	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7
歳入合計		384.4	321.9	288.0	268.4	238.5	225.6	213.8	212.5
歳出	義務的経費	116.7	117.1	116.2	112.6	110.8	111.2	110.1	111.4
	人件費	41.7	40.7	40.3	40.2	39.6	38.9	38.5	38.5
	扶助費	41.3	42.0	42.2	39.2	38.2	37.6	37.0	36.5
	公債費	33.7	34.4	33.7	33.2	33.0	34.7	34.6	36.4
	物件費	96.7	61.6	63.7	56.7	55.0	53.5	51.0	50.4
	補助費等	42.2	29.5	28.4	28.7	28.4	28.3	29.1	28.9
	投資的経費	68.3	67.2	49.9	47.5	20.1	10.8	12.9	13.0
	繰出金	27.3	28.1	28.9	28.4	27.9	27.7	27.6	27.5
	その他	24.9	11.0	6.5	4.8	4.2	3.8	3.4	3.4
	歳出合計		376.1	314.5	293.6	278.7	246.4	235.3	234.1
歳入歳出差引額		8.3	7.4	△ 5.6	△ 10.3	△ 7.9	△ 9.7	△ 20.3	△ 22.1
財政調整基金取崩額		0.0	0.0	0.0	1.6	7.9	9.7	11.8	-
財政調整基金残高		31.0	31.0	31.0	29.4	21.5	11.8	△ 8.5	△ 30.6

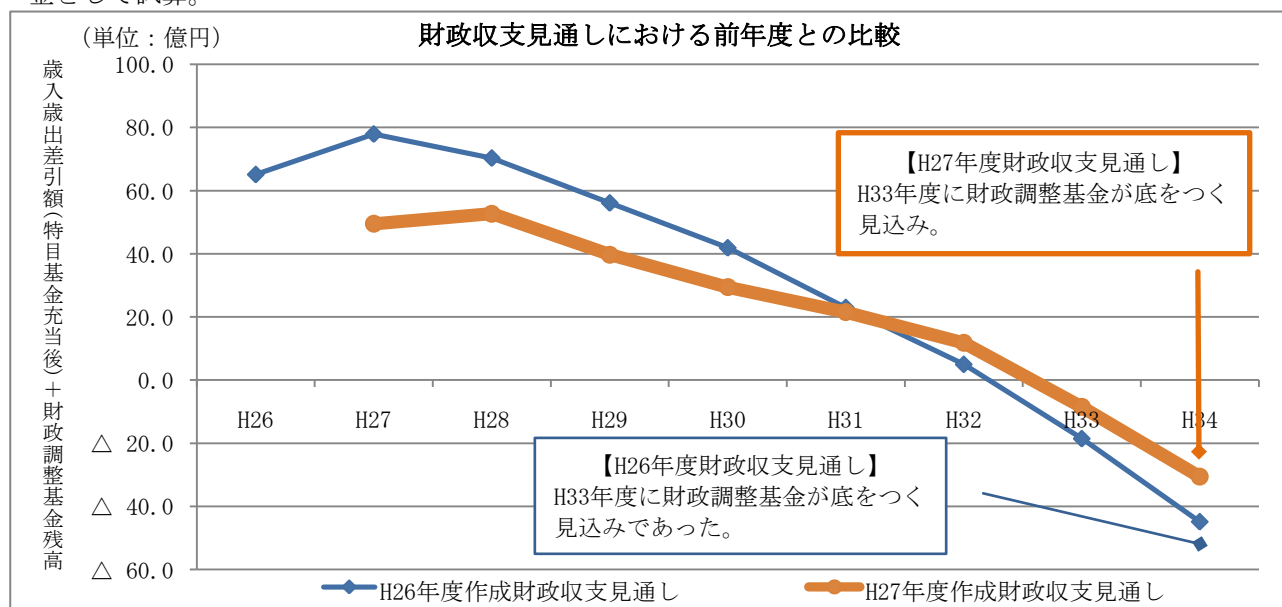
合併算定替

激変緩和期間

一本算定

*平成27年度以降は、決算見込み額として試算。

*平成26年度決算をベースとし、歳入歳出差引額は翌年度の繰越金へ計上し、その繰越金の1/2を基金積立金として試算。



■単年度収支が赤字となる年度

財政調整基金投入前

財政調整基金投入後

平成26年度
財政収支見通し

平成29年度

平成33年度



平成27年度
財政収支見通し

平成29年度

平成33年度

※前年度と同水準を維持

(1) 歳入の見通しについて

歳入の根幹となる市税収入については、軽自動車税など既定の税制改正を踏まえて試算したが、人口減少等の要因により、今後は減少傾向で推移するものと見込まれる。

また、地方交付税における普通交付税については、旧5町の合算で算定される合併算定替から一本算定への移行に伴う激変緩和措置期間が平成28年度より始まり、交付税が段階的に縮減される。平成33年度からの一本算定の際には、現在より約19.0億円（平成27年度交付税算定ベース）の減と試算している。

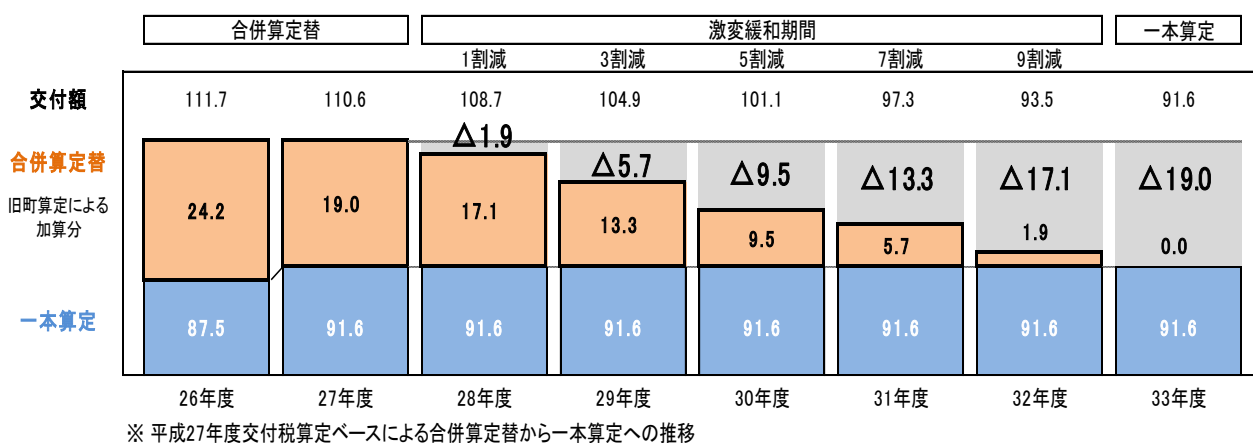
なお、一本算定による縮減幅は、国が合併団体の実情に応じた見直しを段階的に進めており、平成25年度試算では約27.0億円の減、平成26年度試算では24.2億円の減と次第に縮小しており、引き続き今後3年間は見直しが予定されている。

譲与税・交付金等については、消費税が平成29年4月に10%に引き上げられると想定し、その後は地方消費税交付金の増額を見込んでいる。

国・県支出金については、梁川小学校改築事業等の終了により減少するが、その後は扶助費や投資的経費に係る事業規模に応じて試算している。

市債については、平成26年度に見直しが行われた新市建設計画事業に基づく合併特例債等を積算したが、事業計画が平成30年度までに集中しているため、その後は大幅減の試算となっている。将来的には新市建設計画以外の事業のための起債も必要となることが予想される。

■ 普通交付税の推移見込み



(2) 歳出の見通しについて

義務的経費のうち、人件費については、定員適正化計画の見込みなどから、減少傾向で推移するものと試算している。

扶助費については、老年人口も減少局面に入ると見込まれることから、平成30年度からは減少に転ずると試算したが、国の社会保障制度の見直しにより大きく変動する可能性がある。

公債費については、大規模建設事業等に係る市債の償還により34億円前後で推移し、平成34年度には約36.4億円になると試算している。なお、市債残高は平成30年度までは増加傾向で推移し、ピーク時には約412.1億円に達するものと見込まれる。

次に物件費については、除染費用は減少する一方、公共施設の維持管理経費は増加するが、人口減少に伴い減額傾向と試算している。

投資的経費については、今後実施が見込まれる大規模事業を考慮するとともに、市債等の特定財源を加味した事業費を試算している。

繰出金については、高齢化の進展などにより一般会計から介護保険事業特別会計等への繰出金が増加するものと試算している。

IV 財政見通し（平成 27 年度～平成 34 年度）

■市債残高等の見通し

（単位：億円）

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
借入額	42.8	23.7	46.5	46.6	45.7	18.1	13.1	15.2	13.5
元金償還金	30.7	29.9	30.6	30.0	29.1	28.3	30.1	30.2	32.1
市債残高	369.2	363.1	378.9	395.5	412.1	401.9	384.9	369.9	351.2

*平成26年度は、一般会計決算における額であり、平成27年度以降は財政収支見通しにおける借入額、元金償還金を加算反映。

(3) 財政運営上の課題

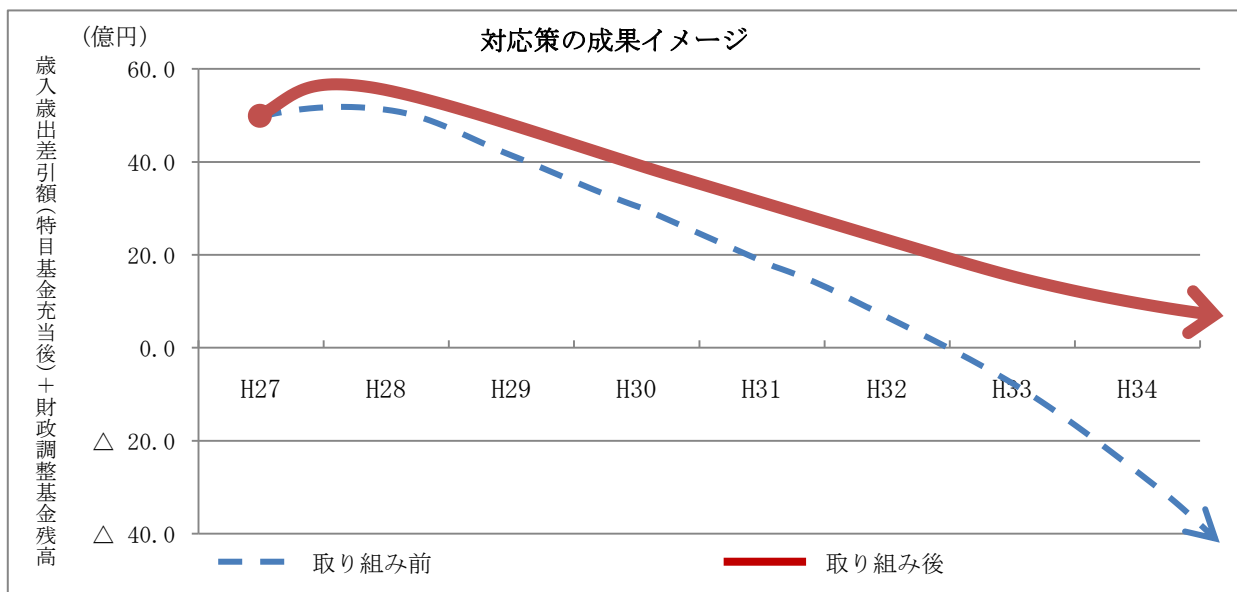
伊達市の財政状況について、現状とこれからの見通しを整理する中で、様々な課題が明らかになってきたが、今後、合併特例期間が終了して地方交付税が縮減される中でも、時代の変化に伴う新たな行政需要にも的確に対応しながら、本市が将来にわたって持続的に発展していくために、当面の財政運営上の課題は概ね次の三つのポイントに集約することができる。

- ①歳入の大きな柱である普通交付税の縮減が避けられない中で、これまでと同程度の歳出を続けた場合、平成33年度には財政調整基金等も底をつく見込みであることから、収支均衡に向けた歳出の見直しを進める必要がある。
- ②歳入面においては、本市は依存財源の比率が高く、財政力指数が低位で推移している状況であることから、安定的な財政運営のために、自主財源の更なる確保に努める必要がある。
- ③歳出削減による住民サービスの低下を最小限にとどめるため、行政運営の更なる効率化を進め、サービスの質的向上を図るために、予算編成・執行についても見直しを進める必要がある。

V 財政運営上の課題への対応策

伊達市では、合併以来、将来の交付税縮減に備えて、基金の積み増しや市債の繰上償還など、可能な限り財政健全化への努力を重ねてきた。

しかしながら、来年度から、いよいよ地方交付税の一本算定に向けた縮減が始まるにあたり、「伊達市第2次総合計画」が目指す将来都市像の実現に向けて「健全で持続可能な財政運営」を維持するため、①収支均衡のための歳出削減、②安定的な自主財源の確保、③効果的で効率的な予算編成・執行、の三つの方針に基づき、全庁を挙げて課題解決への対応策に取り組むこととする。



1 収支均衡のための歳出削減

(1) 義務的経費の見直し

人件費については、平成28年度からの新たな定員適正化計画により効率的な職員構成と職員配置を図るとともに、本庁機能の集約を進めて行政運営の効率化を図る。また、費用対効果の高い業務のアウトソーシング（外部委託）を進め、人件費の抑制を図る。

扶助費については、市単独事業や国・県の水準を上回っている事業については、他市町村の状況等も勘案し、事業内容の見直しを図る。

公債費については、合併特例債など交付税措置等のある有利な起債を最大限活用するとともに、発行手数料等の経費負担が大きい市場公募債については、市民の市政参画という目的を達成したことから発行を終了するなど、利子負担や事務経費等の軽減化に取り組む。

■成果指標・目標値（※）

計画番号	取組項目	成果指標	現状（H26）	目標値（H30）
1	新たな行政課題に対応できる簡素で効率的な組織づくり	本庁機能の集約に伴う削減後の職員数	534 人	525 人
2	人材を活かした効果的な職員配置	職員削減数	108 人	117 人

※「伊達市行財政改革指針実行計画」からの抜粋

(2) 公共施設維持管理経費の見直し

平成27年12月に策定した「伊達市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の適正な維持管理や計画的な予防保全による長寿命化等によって財政負担の平準化を図るとともに、維持管理経費の抑制に努める。

また、公の施設の管理運営にあたっては、民間の活力や創意工夫の導入を期待できる指定管理者制度を活用することによって、利用者サービスの向上や経費の削減を図る。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状（H26）	目標値（H30）
23	指定管理者制度の導入促進	指定管理者制度導入施設数	4 施設	29 施設

(3) 物件費の見直し

庁内情報システムについては、システム更新に際して、電子決裁、行政経営支援等の追加サブシステムの導入による庁内事務処理の更なる効率化と、情報システム資産の最適化によるコスト削減を図る。

また、業務委託については、外部委託の必要性や費用対効果を検証するなどにより見直しを進め、委託料の縮減に努める。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状（H26）	目標値（H30）
15	庁内情報システムの最適化	内部情報システムによる更新による財政効果	-	10%～20%減

(4) 投資的経費の見直し

(仮称) 公共施設等配置適正化計画を策定し、長期的視点に立って、合併前の旧町それぞれが整備した施設の配置適正化や公共施設等保有総量の最適化を図る。

また、新たな行政需要が生じた場合でも、既存施設の有効活用など、新たな施設の建設を伴わない方法や、多様化する市民ニーズに柔軟に対応した施設の複合化・多機能化を検討する。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状 (H26)	目標値 (H30)
22	公共施設の見直し	統廃合施設数	0 施設	公共施設配置適正化計画の策定後に設定

(5) 補助金等の整理合理化

目的や対象等が、類似した補助金等については、制度創設時からのニーズ変化や有効性・公平性等を検証し、整理、統合による効率化を図る。

市単独補助並びに国・県制度の上乗せ補助については、補助期間の終期設定を行うことで、組織運営や事業実施の自立化を促すとともに、終期到来時にはゼロベースからの見直しを行い、市民ニーズの変化への柔軟な対応を図る。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状 (H26)	目標値 (H30)
24	市単独補助金の見直し	改正した(統廃合含む)市単独補助金要綱数	市単独補助事業166本 911,914千円	積極的に見直す

2 安定的な自主財源の確保

(1) 市税等の収納率の向上

市税等の口座振替を促進するなど、徴収対策を引き続き推進し、収納率の向上に努めて、財源の安定確保を図る。

また、滞納者に対しては、調査強化により生活実態や担税能力を的確に把握し、悪質滞納者には滞納処分の強化や延滞金徴収の厳格化等を図るとともに、生活困窮者には、徴収猶予や福祉部門への誘導を図る。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状 (H26)	目標値 (H30)
19	安定的な税収の確保	①市税の調定額(現年分) ②収納率(全市税と国民健康保険税合算の現年度分)	①5,478,227 千円 ② 96.78 %	① - ② 97.20 %
20	滞納整理の強化	①滞納繰越額(全市税と国民健康保険税合算) ②教育認定保育料収納率 ③保育認定保育料収納率 ④住宅使用料収納率 ⑤下水道事業受益者負担金収納率	①1,084,000 千円 ② 96.9 % ③ 97.7 % ④ 96.3 % ⑤ 77.8 %	① 800,000 千円 ② 98.0 % ③ 98.0 % ④ 97.3 % ⑤ 80.0 %

(2) 新たな財源の確保

歳入の根幹である市税について、優良企業の誘致や商工業の発展・活性化を支援するとともに「伊達な地域創生戦略」の推進によって雇用や定住人口の確保を図り、長期的な税収の確保に努める。

また、伊達市が保有する未利用財産については売却や短期貸付などの有効活用を積極的に推進する。さらに、広告料収入については新たな分野を開拓するなど、財源の掘り起しに努める。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状 (H26)	目標値 (H30)
14	広告事業の推進	広告収入源	884 千円	1,500 千円
17	市有財産の利活用と処分 の推進	①利活用財産による収入	① 7,375 千円	① 9,900 千円
		②処分財産による収入	② 0 千円	② 25,000 千円

(3) 受益者負担の見直し

使用料・手数料については、行政サービスに要する経費と市民負担の適正化の観点などから、受益者負担の原則に基づき、減免制度や料金体系等の定期的な見直しを行う。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状 (H26)	目標値 (H30)
16	使用料（手数料）の見直し	使用料（手数料）収入額	247,217 千円 (H26年度決算額からH27年度以降の指定管理等に係る使用料を除いた金額)	250,000 千円

(4) 財源対策

①特定財源の活用

新規事業だけでなく既存事業についても、新たに活用できる財源がないか、国、県等の関係機関から広く制度改正等の情報収集を行い、可能な限り特定財源の確保に努める。

②市債の活用

世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、合併特例債など有利な条件の市債を中心に、都市基盤整備の財源として、有効に活用する必要がある。

なお、後年度の公債費負担が過重なものとならないよう、長期借入金残高の適正な管理に努める。

③基金の活用

基金については、合併以来、地方交付税の一本算定移行に備えて積み増しに努めてきたことから、歳入減少の影響の激変緩和を図るため、財源として計画的に有効活用を図る。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状 (H26)	目標値 (H30)
26	長期借入金残高の管理	①実質公債費比率（3ヵ年平均）	① 7.4 %	① 7.4 % (※)
		②将来負担比率	② 35.4 %	② 35.4 % (※)

※行財政改革期間においては、繰上償還、減債基金への積立、新規借入れの抑制を図るなどの対策を講じ、目標年（H30年）の実質公債費比率及び将来負担比率は、H26年度水準を目標としている。

3 効果的で効率的な予算編成・執行

(1) 予算編成方式の見直し

予算編成方式については、予算の編成から執行までの各部局の責任を明確にするため、施策枠配分方式から部局枠配分方式へ変更し、各部局の主体的判断が機動的に予算に反映される仕組みを目指す。

(2) 行政評価や伊達業務革新活動（DTI）の推進

限りある行政資源を有効活用するため、行政評価と予算編成の連動を進め、行政経営方針に基づく優先度評価による事務事業の選択と集中や、部局横断による事業効果の最大化を図る。

また、民間の改善手法を取り入れ業務の効率化を目指す伊達業務革新活動（DTI）に引き続き取り組み、自ら課題を見つけ改善していく職員を育成し、経常的な経費の抑制に努める。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状（H26）	目標値（H30）
3	行政経営方針の徹底	優先度評価を行う計画事業数（※）	-	500 事業
5	伊達業務革新活動（DTI）の推進	改革改善による省力人員数	-	10 人分
21	行政評価システムの見直し	①新規事務事業数	-	① 25 事業
		②統廃合した事務事業数	-	② 50 事業

※「計画事業」とは、市の裁量により事業規模（縮小・拡大）や廃止を決めることが出来る事業のこと。

(3) 行政と市民の協働

各地域に設立されつつある地域自治組織やNPO法人などの団体と連携し、民間活力によるまちづくりや地域の活性化を促進し、自助、共助、公助を組み合わせながら、効果的・効率的な行政経営に取り組む。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状（H26）	目標値（H30）
7	協働理念の普及促進	「伊達市協働のまちづくり指針」（※）における協働への環境づくり（項目数）	3/7 項目	6/7 項目
10	地域づくりを主体的に進める地域自治組織の育成	地域自治組織設立数	13 団体	29 団体
11	地域活動団体の育成強化	NPO法人団体数	23 法人	29 法人

※「伊達市協働のまちづくり指針」における環境づくり7つの項目

1. 市民活動支援センターの設置
2. 活動拠点の充実
3. 地域自治組織等の形成
4. まちづくり委員会の設置
5. 地域づくり市民大学の開設
6. 市民活動情報の発信
7. 基金等の財源確保

(4) 計画的な財政運営

伊達市の財政状況は、合併10周年を契機に厳しい段階に入ろうとしているが、一方で、国による復興道路建設などの好機を本市の更なる発展に活かし、「伊達市第2次総合計画」が目指す将来都市像を実現するためには、メリハリのある公共投資や新たな事業の積極的な展開も必要である。

そのためには、収支が均衡し、新たな行政需要にも柔軟に対応できる財政構造への転換が不可欠であることから、全庁を挙げて本計画に基づく取組を着実に実行し、将来にわたり安定した財政運営を目指すこととする。

■成果指標・目標値

計画番号	取組項目	成果指標	現状 (H26)	目標値 (H30)
25	計画的な財政運営	プライマリーバランス	1,266,456 千円	黒字

